

2019年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2019年4月1日現在】

自治体名	カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	事業名	概要	担当部署	電話番号
八峰町	住宅改修	住宅賃貸		定住促進用空き家改修事業	状態のいい空き家を町が借上げ、改修工事終了後、当該空き家に入居することができる。 ○改修工事費の上限:450万円以内 ○家賃:25,000円～35,000円	企画財政課	0185-76-4603
八峰町	住宅新築	住宅購入	住宅改修	住まいづくり応援事業	住宅の新築やリフォーム、購入に要する経費に補助金を交付。 ○子育て・支え合い世帯向け新築支援(上限200万円) ○リフォーム支援(上限100万円) ○空家購入等支援(上限50万円)	建設課	0185-76-4610
八峰町	住宅購入	住宅賃貸		空き家情報室	町内にある空き家の物件情報を当該所有者からの申請により、その物件情報を登録・公開し、購入・賃貸希望者に紹介	企画財政課	0185-76-4603
八峰町	子育て	出産		赤ちゃん誕生祝い金事業	赤ちゃん誕生祝い金の支給。 第2子まで5万円、第3子以降10万円	福祉保健課	0185-76-4608
八峰町	子育て	健康・医療		福祉医療費助成事業	医療費が高校卒業まで無料	福祉保健課	0185-76-4608
八峰町	子育て			保育料軽減事業	保育料の減免 ○3歳未満:半額 ○3歳以上:無料	教育委員会 学校教育課	0185-77-2728
八峰町	子育て	就学		給食費軽減事業	小中学生の給食費を半額免除	教育委員会 給食センター	0185-76-3821
八峰町	結婚			あきた結婚支援センター 入会金助成事業	「あきた結婚支援センター」への入会金1万円を助成	企画財政課	0185-76-4603
八峰町	結婚			結婚新生活支援事業	新生活に係る住居費と引越費用を合わせた額を対象とし、1世帯当たり30万円を上限として補助。	企画財政課	0185-76-4603
八峰町	農業			担い手の育成・支援事業	①農業次世代人材投資事業:50歳未満の認定新規就農者に年間150万円を5年間支給。 ②担い手育成応援事業:町内の農家に対し、機械の導入経費を1/3(上限:50万円)補助する。	農林振興課	0185-76-4609
八峰町	起業・就業			資格取得支援事業	町内に住所を有する65歳未満の方で、対象となる資格または免許取得に要する経費の2分の1(上限10万円)を補助。	産業振興課	0185-76-4605
八峰町	起業・就業			起業チャレンジ応援事業	町内に住所を有する個人で、新たに町内に事業所を開設する方などに、減価償却費に係数を乗じた額(上限50万円/年)を3年間補助。	産業振興課	0185-76-4605